

## 令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

### 社会科学分野(特に社会学)に関する学術研究動向及び学術振興方策

佐藤 嘉倫(東北大学大学院文学研究科・教授 京都先端科学大学人文学部・教授)

本年度はコロナ禍のため学術動向調査にさまざまな制限があった。その中で主に3つの活動を行った。

(1) 人工知能がソーシャル・キャピタルや社会的不平等に及ぼす研究に関する動向を調査するために、ソーシャル・キャピタル研究の第一人者である稲葉陽二氏らと研究会や学会で議論を重ね、その成果を佐藤嘉倫・稲葉陽二・藤原佳典(編)『AIは社会をどう変えるか』(近刊、東京大学出版会)にまとめた。この書籍の中では、医療現場、自治会、家庭などさまざまな社会の場において人工知能が及ぼす影響について検討した。

(2) 社会的不平等研究の学術動向を調査するために、社会的不平等に関するオンライン国際シンポジウム(Online International Lecture Series on Social Inequality)を4回開催し、現代社会の不平等について多面的に検討した。報告者は、Young-Mi Kim (Yonsei University)、中室牧子(慶応義塾大学)、Scott Allard (University of Washington)、Hyunjoon Park (University of Pennsylvania)、Sebastien Lechevalier (Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales)、Svetlana Mareeva (Higher School of Economics)、Emma Porio (Ateneo de Manila University)、濱田国佑(駒澤大学)、浦川邦夫(九州大学)の9名である。

(3) 日本社会学会理事(英文誌 *International Journal of Japanese Sociology* 編集長)として、国際交流委員会や国際発信強化委員会と連携しながら、学会としての国際発信のあり方を検討した。また本雑誌の出版を担う Wiley 社の担当者と情報交換をして、国際的な雑誌市場における日本発の英文雑誌の在り方について検討した。

### 刑事法学分野に関する学術研究動向——科学技術の発展と普遍的な人権保障に向けた国際的取組み——

高山 佳奈子(京都大学大学院法学研究科・教授)

刑事法の分野においては、伝統的に、国家刑罰権の枠組みの中で解釈論・立法論が検討されてきたが、科学技術の発展が国境を越えて人類に影響を及ぼしつつある中、人権や利益の保護に関して国際協力の必要性が認識されるようになってきている。科学技術に国境はないため、サイバー犯罪や、環境を含む人類の持続可能性に危険をもたらす活動の方法が技術的に可能になっている。

近年は、人工知能や生殖補助医療技術の利用と刑事法による対応との関係が注目を浴びてきた。ヒト胚ゲノム編集など生殖補助医療にかかわる一定の行為に対する法規制も、これを強化する法改正に出る諸国が現れている(フランス、中国など)と同時に、国際組織による取組みの必要性も認識されてきている。さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症による犯罪現象への影響も生じた。内外の専門家らからの情報により、経済的困窮者が被害者また加害者となって、インターネットを利用した詐欺罪の事案が目立っていることが明らかになった。

それと同時に、科学技術の進展を犯罪の防止や人権保護に役立てる方法も各方面で模索されてきている。感染症の拡大は、経済状態を悪化させ、在宅自体によるストレスや家族に対する「監視」状態を生んで家庭内暴力の被害を増加させたとも指摘されているが、国連女性機関(UN Women)は、被害者を避難させるシェルターを拡充するための技術的可能性もあることを紹介している。また EU では詐欺対策の欧州検察庁制度がまさにスタートしつつあり、国際協力の一層の強化が目指されている。

このように、科学技術が犯罪の手段としても、また犯罪対策としても利用可能であること自体は従来から認識されているものの、技術の進歩が速い領域を放置していると問題が飛躍的に拡大するおそれがあり、現在の課題は喫緊のものも含んでいる。各国がばらばらに取り組むのではなく、知見と議論を共有しながら効率的に対応を図る必要性が増している。

## 令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

### 教育学関連分野に関する学術研究動向

#### —拡張的学習理論にもとづく教育イノベーション研究の新しい潮流—

山住 勝広 (関西大学文学部・教授)

本調査研究は、教育学関連分野において新たに生まれつつあり、今後いっそう重要性を増すと考えられる研究領域として、「文化・歴史的活動理論」と「拡張的学習理論」の枠組みにもとづく教育イノベーションに関する教育学研究の新しい潮流と展開に注目し、そうした学術研究動向を把握するとともに、最新の注目すべき研究例について調査したものである。ここでは、以下の2点にまとめられるような調査研究を実施した。

第一は、活動理論と拡張的学習理論を新たな枠組みとする教育学研究の動向に関する調査である。活動理論と拡張的学習理論は、人間の学習と発達を、与えられた諸条件に対する自分たち自身によるコントロールを拡張していくこと、つまり活動の自主的で協働的な創造と変革のプロセスととらえる。活動理論と拡張的学習理論の枠組みからすれば、人間の学習と発達への介入としての教育の営みは、活動のエージェントたちが、自分たちの活動システムの転換と創造に自分たち自身で協働的に介入していくエージェンシーを発揮することに対する支援・促進であると見なされる。ここでは、実践者のエージェンシーを拡張することへの協働的な介入として教育の営みを問い直していく教育学の新たな研究領域を、分野横断的・融合的に生み出すことができると考えられる。

第二に、そうした活動理論と拡張的学習理論の実践的応用によって教育学の新たな研究領域を創出する試みとして、COVID-19 パンデミックという未経験の危機的困難に直面した学校教育のイノベーションを対象にした教育学研究の最新動向を調査した。ここでは、所定の知識・技能の個人主義的な獲得にカプセル化され、学校外の経験や認識から遮断された学校での学習を超え、子どもたちが周りの人びと協働して、危機の時代をともに生きて創り合う私たちのウェルビーイングと、持続可能で平等な未来の社会を探る生き方づくりの学びに焦点を合わせ、学校における学習活動の新たなモデルを創り出していく教育学研究の先

端的で挑戦的な動向について見いだすことができた。

### 政治学分野に関する学術研究動向——デモクラシーの制度と機能に関する歴史的検討

網谷 龍介 (津田塾大学学芸学部・教授)

本年度は、デモクラシーの制度と機能の歴史的発展に関する研究動向の調査を行った。

近年の動向として「デモクラシーの後退 backsliding」「デモクラシーはいかにして死ぬのか」など、20世紀終盤に安定したかに見えたいわゆる自由民主主義(liberal democracy)の動揺をテーマとした研究がこのところ盛んとなっている。それと同時に、ある時期までは「現状」の共時的分析を中心としていた現代政治分析においても、対象期間をやや長く取ってその変容を視野におさめた研究が行われるようになってきている。前者は現状の問題の反映であり、後者は1960年代以降本格化した計量データの収集が今や半世紀近く蓄積されたことにも促されており、独立に生じた動向でもある。しかし、自覚的に長期データを構築する研究プロジェクトが複数進展していることにも現れている通り、現代政治研究が「歴史的な変容を捉えてはじめて、現状の位置づけが可能となる」という方向に向かっている側面があることも確かである。

第一の注目すべき動向は、政治社会制度に関する長期の経時的データの構築がこの間に大きく進んだ点である。代表的な業績は、V-Demプロジェクトを中心とする、過去にわたる指標データを構築して行われる政治学的研究である。同プロジェクトには慶應義塾大学・粕谷祐子教授の下、日本の研究チームも参加している。測定をめぐるこの間の議論を反映させ、包括的かつ多面的なデータを構築するために細心の注意が払われているのが特徴である。このほか労使関係やジェンダー平等、移民政策など、多様な領域に次いで経時データが構築されている。

第二に、このようなデータ整備に基づいて、「発展」や「後退」といった中長期の歴史的変容を扱う研究が、トップジャーナルを含め掲載されるようになってきている。これらのタイムスパンは多様であり、たとえば近代的な政治制度の形

## 令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

成を中世の構造の相異などによって説明しようとするきわめて長期の研究も複数存在する。現状に近い時期を扱う研究が多いのは当然のことであるが、しかし戦後デモクラシーの安定期を視野に入れて、変容を同定し説明しようという論文も少しずつ増加傾向にある。デモクラシーの発展と伝播への楽観的見方が失われ、その成立条件に付いてより精密な再検討が必要であるという認識の表れであろう。

### 教育工学関連分野に関する学術研究動向ーアクティブ・ラーニング型教授法研究の国際的潮流ー

土佐 幸子(新潟大学教育学部・教授)

令和2年度の教育工学分野の研究において、アクティブ・ラーニング型教授法に関する研究は、コロナ禍におけるオンライン教育実践の急速なニーズに圧される傾向が強かったが、対面・非対面を問わず、具体的にアクティブ・ラーニングを実現するための研究と実践が広く展開された。国内では新学習指導要領が小学校で全面実施となり、その改訂のポイントや評価に関して、ビデオ研修資料(独立行政法人教職員支援機構, 2018; 2020; 2021)などが整備された。また、令和3年1月実施の大学入試は、より考えることを問う大学共通テストに変更された。これらにより「主体的、対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)」の必要性と意味がより広く教育関係者に周知され、アクティブ・ラーニング型教授法の実践は拡充期に入ったと考えられる。一方、コロナ禍において、オンライン教育のニーズが急速に高まったことから、オンライン教育に関する研究発表が台頭し、アクティブ・ラーニングに関する研究は少なかった。

他方、国外では、新型コロナウイルスの影響によって小中高大の教育活動が大幅に制限される中、オンライン・コミュニケーションによる学習者の学びを促す実践研究や学会活動が展開された。特に「active learning environments」や「active learning practices」のような表現が使われて、アクティブ・ラーニングが一般的となり、その上でどのような教員の手立てや学習者のつながりを促すことが効果的かということが議論された。また、ICT活用が、

単に情報の共有手段に留まらず、アバターやシミュレーションなどを用いることによって、いかに学習者の主体的で深い学びを促すかということが議論されている。我が国の教育界では、ICT活用による学習支援が世界の中で遅れており、GIGAスクール構想の実現に伴って、急ピッチで指導法の開発研究と実践が求められる。また、教員養成分野においても、ICT活用の研究の進展が求められるところである。

### 教育心理学分野に関する学術研究動向ー心理尺度研究における統計的手法ー

中村 知靖(九州大学大学院人間環境学研究院・教授)

教育心理学分野では個人差の測定のために数多くの心理尺度に関わる研究が行われている。そこでは、多様かつ高度な統計的方法が利用されており、心理尺度に関わる研究の発展を促進させるには、統計的手法の利用に関する動向を把握する必要がある。そこで、心理学分野に関連した国内外の学術論文を対象に調査を行った。心理尺度に関わる研究で利用されている統計的手法としては、特に尺度開発の場合、探索的因子分析が主流である。探索的因子分析は尺度開発において長年利用されている方法であり、国内外ともに方法の利用に関する動向に大きな差はない。ただし、これまでの尺度開発では、探索的因子分析のみで研究結果を示している研究が多かったが、モデル検証の側面を持つ確認的因子分析も併用した研究が増加している。特に国外では因子数や因子の構造の妥当性を示すために探索的因子分析の指標だけでなく、確認的因子分析の指標も合わせて示される傾向にある。また、心理尺度研究では、個人内の時間的な差を捉えるために縦断的データを扱うこともある。このような研究では、統計的手法としては回帰分析が利用されることが依然として多いが、構造方程式モデリングの枠組みで分析可能な縦断的確認的因子分析、交差遅延モデル、潜在成長曲線モデルを利用した研究も見られ、これら新しいモデルの利用によって縦断的データの複雑な現象を捉えることが可能となっている。教育心理学分野では、心理尺度研究で利用される統計的手法の理論なら

## 令和2年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

びに開発研究も行われている。そこでは、項目反応理論に関わる研究が大半を占めており、それに以外に構造方程式モデリング、因子分析、欠損値分析の研究が進められている。統計的手法の理論ならびに開発研究では、項目反応理論の研究が活発に行われているのに対して、項目反応理論を用いた心理尺度の開発研究は少ない。項目反応理論を用いて開発した心理尺度は、因子分析を用いて開発した心理尺度よりも測定精度を高めることが可能であることを考慮すると、心理尺度に関わる研究において項目反応理論の利用普及が望まれるところである。